# 第1回 静岡市市民活動促進協議会(第10期) 会議録

- 1. 開催日時 令和7年8月26日(火) 14時から16時まで
- 2. 開催場所 番町市民活動センター 2階 大会議室
- 3. 出席者 (1) 出席委員 山岡会長、木村副会長、大村委員、川島委員、川村 栄司委員、河村委員、川村 美智委員、 柴田委員、白土委員、西委員、増田委員、
  - (2)事務局 高田市民局長、石川市民自治推進課長、 渡井係長、今西主任主事
- 4. 傍 聴 者 〇人
- 5. 内容
  - (1)会長及び副会長の選出

静岡市市民活動の促進に関する条例第13条第2項の規定に基づき、委員の互選により会長として山岡委員、副会長として木村委員が選任された。

# (2)諮問

高田市民局長から山岡会長あて諮問書を手交した。

### (3)会議の成立及び公開

委員12名中、11名の出席があるため、条例第14条第2項の規定により会議が 成立していることを確認した。また、会議の傍聴及び会議録は公開するものとし、非 公開とすべき事項が生じた場合に、その都度、その旨の決定することを確認した。

## (4)議事

### (山岡会長)

今回は第 1 回目の開催ということで、新たに着任いただいた委員の方も多くいらっしゃいますので、初めに、静岡市市民活動促進協議会についてと第 4 次静岡市市民活動促進基本計画の概要及び諮問内容について、事務局から説明をいただきます。その後、皆さんで共通認識を持って進めていくために質疑応答の時間を設けます。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

### (事務局説明)

- 静岡市市民活動促進協議会について
- ・第4次静岡市市民活動促進基本計画及び諮問内容について

#### (山岡会長)

それでは、ただいまの事務局からの説明について、ご質問等いかがでしょうか。

### (川村栄司委員)

説明の中で少しわかりにくいところがありました。補足と説明資料についてです。間違っている場合は直していただければと思います。

第4次静岡市市民活動促進基本計画スライドの9ページ目のところに第4次静岡市総合計画についてというスライドがあります。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、第4次静岡市総合計画は4次総と省略されて呼ばれているものになります。これが静岡市のグランドデザイン、つまり最上位の計画になります。私達が今関わっているのは、第4次静岡市市民活動促進基本計画というもので、第4次静岡市総合計画の下位の計画です。要するに総合計画より具体的な内容を謳っており、こういうことをこのように8年やりますということになっているわけです。一般的な中期経営計画などですと5年くらいだと思いますが、なぜ計画が8年という半端な年数になっているのかというと、市長の任期が4年だからというふうに聞いております。

続いて、説明資料についてですが、スライドの12ページに第4次静岡市市民活動促進基本計画2023から2030という表とイメージ図があります。左側の表の場合は施策の数字が上から順に1、2、3、4となっていて、矢印は上方向に向いているのですが、この施策の並びは逆転させた方が分かりやすいのではないかと思いました。施策が1、2、3、4と結ばれていき、目標が達成されるというような、上位浮上に向かっていくイメージです。右側の渦巻きに合わせた方がわかりやすい。第4次静岡市市民活動促進計画の計画策定時も施策の1、2、3、4という市民活動の段階を踏んでいくといいねという議論だったと認識しています。

私自身分かりづらいところがあったので、読んで気づいたことを申し上げました。

# (山岡会長)

ありがとうございます。

先ほど、事務局から第4次静岡市市民活動促進基本計画、加えて市が行う市民活動促進施策についての説明、諮問の背景についての話がありました。これらついて、皆さんからいろいろなご意見をいただきたいのですが、今回は最初の協議会ということもありますので委員同士のコミュニケーションを兼ねて少人数のグループに分かれ、意見交換をしていただく時間をとります。10分ほど時間をとりますので、お近くの委員同士で話し合いをしていただき、後ほどその内容を全体で共有いただく形で進めたいと思います。説明の中でよく分からなかったことなども含めて率直に意見交換をしていただければと思います。

# <各自話し合い>

#### (山岡会長)

時間になりましたので、報告の時間としたいと思います。 それでは、それぞれのグループでどのような話をしたのか、共有をお願いします。

それでは、私のグループから発表します。

私のところは、私と大村委員、川島委員でお話をさせていただき、それぞれのお立場からご意見をいただきました。

川島委員からは、社会福祉協議会の立場から見た地縁組織というのは、地域という決められた範囲があり、感覚的にその枠組みを乗り越えられないという背景があります。そのため、非常に閉鎖的で担い手もどんどんいなくなってきている。市民活動ではそういう点を乗り越える必要があるし、問題解決に向けては地縁という枠組みの在り方を問い直す必要があります。また、人口減少や高齢化も進んでいる中で、この状況をどうしたらいいのかということ。他方で、それだけ高齢化が進んでいる、人口が減っているということは、支え合ってやっていくしかない状況なので、地域コミュニティがしっかりしていないといけない。地縁組織や地域コミュニティ、市民活動に対するニーズが高まっているという意見がありました。

また、本協議会のテーマとなっている市民活動促進基本計画は静岡市の計画だが、静岡市と言っても多様です。地域によって全然状況が違う。それこそオクシズの方だとか、街なかの方だとかで全然状況が違う。状況が違えば、求められるものや、やらなくてはならないことも変わってくるかもしれないけれども、その辺はどう考えたらいいだろうか、というお話がありました。

私の方からは、そういう一つ一つの地域の状況が違うことに対応して、こういう市の基本計画を作ることはなかなか難しいと思うけれども、それぞれ状況が違う中で何が必要かということを踏まえて作っていくということが大事だと思います。委員の皆さんにおいても、ぜひ、それぞれの個別の状況についてもこの協議会の中で共有していただいた上で見直しを図っていくことができたらいいのではないかという話をしました。

大村委員は企業の社会貢献という中で市民活動との関わりを持たれていらっしゃいますが、静岡ガスは、社員全員が年に2回以上、地域活動に参加しましょうということになっているそうです。すごいと思いますが、その中で現状は50%、半分ぐらいの方しか参加してない。半分"しか"参加していないとおっしゃっていました。私からすると、半分もの方が参加していると思うのですが、会社としては半分はまだまだという感覚だそうです。会社でそういう推進の部分を作り、市民活動の機会を社員の方に提供しているけれど、なかなか難しいということでした。

他方で、川島委員がおっしゃったように、地域の方は、ぜひそのような活動をしてくれ

たらウェルカムですよね。そのような状況があるので、マッチングというかコーディネートみたいなことがこれから必要になってくるだろうという話をしました。

単に社員が地域の活動に参加するということだけではなく、地域から求められる活動に 関わることを通じて、静岡市を魅力ある街にできるといいよね、そういうことを目指すこ とに繋がる市民活動の推進であってほしいという話をしました。

市民活動への参加というところで、私が申し上げたのですが、なかなか市民活動や地域の活動に、と言っても、何でやらなきゃいけないのというような社員の声もあるという話がでた中で、第4次市民活動促進基本計画の政策の柱1のところが、触れる・楽しむとなっている。要するに、何でやらなきゃいけないのかっていうのは、負担であるとか、面倒くさい大変だ、みたいなことだと思われますが、楽しむ機会をうまく設定することができれば変わってくるかもしれない。それを会社だけでやるのはきっと難しいので、市民活動をやっている人たちともうまく繋がってその機会を作れたらという話をしました。以上です。

# (河村委員)

では、河村から話をさせていただきます。

私はこの会議が初めてなので、まず疑問に思ったのが、市民活動の定義である営利を目的とする、"営利"って何ですかという話をさせてもらいました。もちろんこれで金稼ぎをするっていうのはアウトっていうのはなんとなく感覚的に分かるのですけれども、今の時代、副業OKむしろ推進するというのが、民間事業者でも、官公庁でもスタンダードになっているという中と、リスキングという勉強をして自分のスキルアップに繋げてという動きがある中で、この営利を目的とせずという文言自体が、自分を犠牲にして手弁当で全部やりなさいというようにサラリーマンからすると見えます。なので、ここの定義の部分等の、全部自分が負担しなければいけないというようなイメージをしっかりと払拭する方がいいのではないかなというところを自分の意見としてお話をさせてもらいました。

次に政策の柱 4 の成果指標にある、市と市民活動団体との協働事業数の"協働事業"の定義って何でしょうという話を、こちらも疑問として挙げさせてもらいました。令和 3 年度が 237 事業で、その後、徐々に伸びているということですけれども、例えば私が今年の6月にやった河川・海岸愛護活動。河川課が関係している清掃活動は、この協働の中にカウントがされているのかどうか。多分、そういうのをカウントしていたらこんな数では済まないので、カウントされていないと思うのですが、実際にその協働と呼べる活動っていうものがいくつかある中で、協働数としてカウントしている根拠があると思うんです。なので、何をもって協働事業としてカウントをしているのか、また、できればこの協働事業の一覧が見たいなというふうに思っています。その一覧に漏れている活動を拾い上げ

て、そこにアプローチを行えば、そもそも既に事業をやっている人なので、市民活動を盛り上げるためには話が早いのではないかな。この数字のバックデータがぜひ見たいなというふうに思いました。

あとは、「ここからネット」のことです。私も登録をしているのですが、すごくしっかりした作りすぎて、清掃活動を一つ登録するだけでも、X(エックス)やFacebookで書き込む10倍ぐらいは労力と時間がかかり、やめてしまったということがありまして、もう少し簡略的にすることだったり、箱を作るのはいいのですが、SNSはいっぱいあるので、市民活動等を行っている団体のSNS等を拾いに行って、こういう活動もやりますよね、ここで発信してもいいですかっていうようなことだったりもできるのではないかなというご意見をさせてもらいました。その根拠が、静岡新聞のアットエスさんは、自分たちでSNSをあげるとそれを見つけて、"今度こういうことをやりますよね、アットエスに掲載させてください""こういう文章でいいですか""ここをちょっと直してください""わかりましたこれでアップしますね""お願いします"ってアップしてくれるんですよ。プラスアルファでこちらの手間は全然ないので、そういう方がここからネットのコンテンツが充実するのではないかな。市民の活動支援の負担も減るので。正確性とかいろいろハードルがあるんでしょうけれども、何かそういったところで、もっとここからネットが盛り上がるような形ができればいいかなという。

私の疑問から先輩の川村委員にお話をさせていただいた内容です。以上です。

#### (山岡会長)

質問は後でまとめて回答いただく形でいいですか。今、事務局への質問が2つ3つあったと思うのですが、どこまでが協働事業かというようなところです。

### (事務局)

後ほどまとめて回答させていただきます。

## (白土委員)

白土です。柴田委員と話した内容は2つありました。

1つ目が、私が理解に苦しんだ、難しいと思ったのが9ページの総合計画について。他のページに比べて文字が多いのもあり分かりにくかったのと、総合計画との位置関係がどうなのかが、この文章ではちょっと理解しきれなかったところがありました。多分、ここの理解が今後も重要なのかなと思ったので、聞いてみたかったです。

2つ目は、施策の柱 4 のつながる・変わるに関してです。成果指標の設定理由を見れば納得はできます。市と市民活動団体との協働がどのくらい増えたかということは分かるの

ですが、私が活動をしている実感としては、市民活動団体同士の繋がりの方が街には溢れているような気がしています。ネットワークの状況を測るとか観察していくというものにおいて、団体と団体同士との関係性がどのくらい育まれているかっていうところを、どうしても切り捨てざるを得ないような指標になっているって思ったのが感想です。最後に質的な変化に着目することも重要ということに触れていましたが、そういうところで補えるのかなと考えています。どんな繋がり方、どんな協働の仕方が増えているのか、望まれているのかっていうことも、社会の変化とともに変わってきたり。

後は、本来繋がるってことは団体の目的ではなく、私達が楽しく健やかに生きるとか、 そういう人が増えるっていうことのために活動をしている。そうするために、繋がった方 がいいから繋がっているのであって、そこに貢献できている過程の方が重要だなと思った ので、そういったところの変化をキャッチするためにはどうしたらいいかなということを 思いました。

以上になります。

# (柴田委員)

ありがとうございます。補足ではないですけれど、僕が感じたところで、まずは定義の部分。先ほど、定義ってところを河村委員が触れてくださったのですが、自分も市民活動の定義の部分で、当然組み込んでいるとは思うのですが、文言的には社会的課題の解決に取り組む公益のための活動ですよというふうな定義ですけれども、社会的課題の解決に取り組んでないような楽しい市民活動もあるのかなっていうふうに思うので、そこも組み込むような表現になるとよりいいかなと思います。例えば音楽の団体とかをやっていても、意外とそこでできた繋がりが、狙ってなかったけれど何かの課題解決に繋がっていくってこともあると思っています。自分たちも何かの課題に対してというよりは、繋がっていく中で何か起きないかなみたいなところを狙っている団体ですので、そういう表現があるとより良いイメージになるのかなって思いました。

先ほど白土委員が言っていただいたところの、施策の柱 4 のつながる・変わるっていうところの指標についてなんですけれども、社会情勢の変化とか質に注目するっていうところがあったと思うのですが、この部分をもうちょっと具体的にしていけるといい。社会情勢の変化ってどんな変化ですか、質ってどんな質ですか、みたいなところを具体的にしていけるとすごく面白そうだなと個人的に思いました。この協議会の場でやるのかわからないですけれども、どんな変化、どんな質っていうふうに具体化していけるとより見えてくるのではないかなとすごく感じました。

#### (西委員)

西と申します。木村副会長と増田委員とのグループです。

記憶にある限り出た話を言うのでお願いします。

まず、今回の目指す姿が、「多様な人びとがあたりまえに活躍できるまち」となっており、「多様な」というワードが入っていますが、市民活動に参加したことがある人の多様性を測る指標が今のところ見当たらないなと思っています。特に施策の柱2のところなどが一番関連するのかなと思っているのですが、もし測れるのであれば、年齢層だったり、性別だったり、国籍だったり、そういったことも測っていけるといいのではないかなと思います。

また、この施策の柱2の目標値が、これまで私達が市民活動している体感では、なかなか本当はこんなに高い数値にならないのではないかなというのもあります。市からのアンケートは住民に無作為に送付されて、返ってきたものを集計するというやり方かなと認識をしているのですけれど、そもそも回答してくれる方というのはそれなりに意識が高い方というか、活動に参加する意欲がある方が多いのではないかなと思うので、ある程度こういう高い数字になっているのではないかな。なかなかそういうバイアスを除いて図っていくっていうのは難しいことではあるのですが、実際はどうなのかなというのが気になるところです。

逆に、自治会活動やPTA活動みたいなものも市民活動に入るのですが、自治会活動とかって嫌々やっている方もそれなりにいらっしゃって、そういう方って、自治会活動を市民活動と認識していない方とかも多分いらっしゃる。そういう方はこういうアンケートで市民活動に参加しているかって問われても、自治会活動をやっているのに活動していませんと回答している方もいらっしゃったりするのではないかなという話も出ました。なので、市民活動の認識とか理解をもっと市民に柔軟に捉えてもらったりするような広報やPRみたいなことも効果的になってくるかもしれないです。

あとは「ここからネット」なのですが、私も草薙カルテッドとして登録していたり、自治会の境界線を見ることも多かったりするので、非常に重宝させていただいているのですけれど、現状登録されている団体ってNPO法人だったり、一般社団法人だったり、そういう法人格を持って活動しているところが結構多いのかなっていうのを理解しながら見ていまして、今見ていったら、任意団体もあるにはあるなと思ったのですが、本当はもっと任意団体なんてたくさんあって、それなのに「ここからネット」を知っていたり、登録して活用したりしている方っていうのは、本来存在している市民団体の数に対してはすごく少ないのではないかなと思います。今は、高校生や中学生のような学生とかも地域に出てボランティア活動をすることが課題になっていたり、学校の単位に繋がったりっていうところも多くなっていて、また、受験のためにボランティア活動をしたいっていう高校生も多くなっているので、ボランティア活動とかの情報を求めている子たちはすごくいるのですけれども、なかなかこういう子が「ここからネット」のことを知らなかったりとか、

「ここからネット」を見ても、参加できるボランティアはどれなのだろうっていうのを見たいときに情報を拾いにくい形になっていたりとか、ちょっと使いづらいというところもあるかと思うので、「ここからネット」を改善していくっていうアプローチも、施策の柱1の触れる・楽しむの数値を上げていくとか、参加してくれる人たちの年齢の多様性を広げていくということにも繋がっていくのではないかなと思います。

#### (増田委員)

ありがとうございます。ほとんど網羅的に説明していただきました。

私は2年くらい前まで行革の委員をやっていたこともあって、市の予算がどう使われているのか気になっちゃうところなのですけれども。

「ここからネット」はつくられてからどのぐらいアクセスされているとか数字を取られていらっしゃったら、見たいなという気持ちがあるので、河村委員おっしゃっていましたけれど、私ももっとバックデータが拝見できると嬉しいなと思っております。最後、学校との連携みたいなところを西さんがおっしゃってくださったのですけれども、教育委員会とかに「ここからネットあるよ」と伝えればもうちょっといろんな学校に広げていただけたりするのではないかなという気がしたので、行政の中でも皆さんのお仕事上、横を横断するというのは難しいものと存じ上げてはいるのですけれども、おそらく課を横断しているんなことがあると、できることがまだありそうだなというふうに思いました。

#### (山岡会長)

では、質問の回答をお願いします。

### (事務局)

今この場でにわかに答えられない部分もあるので、答えられるような部分からという形になるかと思います。

河村委員、柴田委員から市民活動の定義の部分の質問をいただきました。営利を目的に せず、社会課題の解決を行う活動という定義なのですが、これは条例上の定義で一応そう いうふうにしているという形です。

営利というのは、例えば、NPO法人や市民活動団体がイベントをやりました、とします。参加料をいただいて、手伝ってくれた方に謝金をお渡しするということであれば、全然利益ではないものですから市民活動の範疇かと思うのですけれど、そこでいっぱいお金を集めて、普通に働いている以上に還付するというような形になると、それは事業という形になってくるのでそこが区分け・区切りだと思っています。わかりにくい部分ではあるので、市民の方にお知らせするときにどういうふうにPRしていくかというのは課題としてあるのかなと思っております。

柴田委員のおっしゃられた社会的課題の解決を超えてっていう部分ですと、例えば、お茶やお花などの活動、身内で楽しむサークル的な活動を市民活動としてしまうのはどうなのかなと思っていて、そういう身内だけで楽しむという部分を超えて、何か活動をしていくのが市民活動と我々としては定義をしているということでご理解いただければなと思います。

協働事業の定義や、集まった事業一覧を見たい、また、「ここからネット」のアクセス数などの数字の部分ですが、それぞれ個別でデータを取っております。アクセス数でいくと、昨年度は18万ぐらいのアクセスがあります。その辺りはまた整理をしてお見せできればと思っております。

「ここからネット」に関してはお話をいただいた中で、我々としても課題に感じている。コンテンツといいますか、投稿がなかなか増えていっていないかなという部分は思っているところですので、この協議会の中でなのか、別でなのかはありますが、もっと使いやすいような形に変えていきたいと感じているところです。

以上です。

### (山岡会長)

もう一つどなたかがおっしゃった施策の柱2の指標のところで、本当にこんなに市民活動に参加する人がいるのですかという質問がありました。質問がどうなっているのかですとか、自治会町内会とかを市民活動だと思って回答していないのではないかという話。

### (事務局)

お配りしている資料 17ページのところに指標が書いてありまして、こういう形で目標を設定していますというグラフの下に、細かい米印で書かせてもらっているのですが、市民意識調査というものの中でこの指標はとっておりまして、自治会や町内会もここに入りますということを明記した上で、令和4年のときに回答をいただいています。先ほど西委員がおっしゃられた、嫌々やっている人もいるのではないかということでいくと、嫌々やっている人も参加していますということで回答してくれているという認識です。なので、逆に言うと結構高い数字になっているというようなイメージかなと思っております。

市民意識調査に関しては私の記憶の部分ではあるのですが、年代構成や性別に合わせた 形で郵送で送って、回答はインターネットか郵送で送り返してもらうというような形で行っているというふうに認識しています。ですので、まめな人が返してくれているっていう ところは事実かなと思います。

以上です。

#### (山岡会長)

今の回答でよろしいですか。ありがとうございます。

本当にそれぞれの立場から感じていることを率直にお話いただいてよかったなと思います。この後は意見交換に移りますので、事務局の方よろしくお願いします。

#### (事務局)

先ほど説明させていただきました今回の諮問の意図としまして、第4次総合計画、第4次市民活動促進基本計画の策定からちょうど中間地点にあたり、節目を迎える中で、中間評価の視点ですとか、今後の議論の中でどのようなところに焦点を当てて計画の見直しをしていくべきか、方向性を整理した上で次回以降の議論に進んでいければと考えております。

先ほどの説明の資料に加えまして、調査ツールという資料をお配りしております。中間 見直しを進めていくために、調査の結果をいくつか使用していくかと思われるのですが、 施策の柱に対する指標については表の通り、集計・調査等を行います。令和8年度初めに 結果が出てくる施策の柱3・4から中心に先に審議を進めていき、施策の1・2に関して は、令和8年6月から7月くらいに行う市民意識調査の速報結果を基に答申案を検討し ていく流れになっております。

加えて、第2回の審議の中で、質的な変化の測り方についても審議されていくかと思いますが、使えるツールとして考えられるものを事務局の方でいくつかピックアップをしております。ワークショップですとかヒアリング等を行う場合には、11月には企画をして、12月から3月ぐらいにかけて実施をしていく必要があります。市民活動団体のアンケートについては1月から2月ごろに、市民活動団体に対して送付するもので、調査項目の中に1から2問程度であれば項目を増やすことは可能かと考えております。

計画の指標ですとか、今後の協議会のスケジュール等も参考にしながら、意見交換の方を自由にお願いします。よろしくお願いします。

## (山岡会長)

ということで、何かについて意見をということではありません。今後見直しをすると言っても、先ほど具体的なデータが見たいという話もありましたけれど、そもそもこの8年計画の折り返しと言ったって、折り返しのところでどうなっているのかがわからないと、見直しのしようもないっていうところで、そういったものはここに書いてある時期に出てきますが、今の時点ではないわけです。今後出てきますということです。

あとは、これからやることもありますので、場合によってはそれをどうしていくかということも、もしかしたら協議会としてお願いすることができるかもしれない。

今皆さんの意見をお聞きして、他の方の意見もそれぞれ気になったところがあるのでは

ないかと思いますので、こういう観点も大事じゃなかろうかとか、こういうことにも少し 着目をしていったらいいのではないかとか、そんなことをいただければと思います。いか がでしょうか。

### (大村委員)

民間事業者として自社の取り組み状況について、先ほど会長よりご紹介させていただいたところですので少し補足させていただきます。社員には地域貢献活動への参加を促していますが、活動への参加は土日祝日をはじめ勤務時間外での非営利活動としていることもあり、会社から手当てが出るわけではないのでなかなか理解が得られない面があります。そこで、昨年より、これらの活動に参加する社員を褒める・表彰する制度を導入いたしました。さまざまな地域活動には市民活動や町内会の活動も含め、個々の活動にポイントを付与し、年間の獲得ポイントに応じて表彰する制度です。ひとりでも多くの社員が地域活動をまずは体験してみることが大事であり、それらの活動に参加した社員を褒めることで少しでも活動を盛り上げたいところです。行政が窓口となって行う活動には、なんらかの補助や支援をいただけるのはありがたいのですが、意外と表彰する制度が少ないのかなと感じます。

### (山岡会長)

そういう顕彰的な制度とかってあるのですか?

#### (事務局)

市民活動の中では市としての表彰制度は持っていないです。例えば中小企業ですと、SDGsに資するような活動している企業を表彰するとかはあったかなと思うので、市として他の部局でそういうことやっているという事例はあります。今のところ市民活動の中ではないのですけれど、全く可能性がない施策ではないのかなと思っています。

## (大村委員)

ちなみに表彰制度といっても大袈裟なものではなく、清掃活動ではペットボトル飲料1本であり、何度も活動する社員にタオル1枚などのささやかな表彰品です。年間ポイントの上位表彰でも、お取引先からいただいたチケットなどであり、金銭での表彰ではありません。表彰品の中身は社員も期待していませんが、社員を讃えるメッセージを添えており、褒めることで盛り上げようとしています。

# (川村美智委員)

大村委員のお話の表彰の取り組みはすごくいいと思います。そういう取り組みをやっている企業に静岡市からもアプローチしていただいて、静岡市で地球市民企業アワードみた

いな形で表彰して、広報で発表すれば、企業の人がこれをやってみようという意欲になる 可能性はあると思いました。

全然違う話ですが、新聞販売店さんなどで、届けていたお宅でお年寄りが倒れていて助けたみたいなのがよく警察署から表彰されたりとかしますよね。ああいう配達を伴う職種で、協定みたいなものを結んでいるという事例を聞くことがあります。また、顔見知りの方たちにちょっと疑問があったときに声をかけるみたいなことを企業として推奨している話題も聞いたことがあります。そうした取り組みが市民活動に含まれるか分かりませんが、ぜひ静岡市地球企業市民アワードのような表彰制度を検討していただけたらと思います。

#### (増田委員)

今の話にも連動する気がするのですが、私達の団体の活動も静岡ガスの社員さんがすごくたくさん来てくださっておりまして、大変お世話になっております。それこそ意見聴取の機会の中でイメージとして結構個人の方とか、逆に市民活動をしている団体側というイメージだったのですけれど、例えば静岡ガスさんのような静岡の企業さんの活動を聴取していただくというのは必要なのかなと、今思っていました。そこから社員さんに広がっていただけると思いますし、うちの団体だけでも、いろんな関わり方をしていただく中で200社ぐらいの企業さんに関わっていただいていたりもするので、そこだけ拾っていただいても。それこそ営利を目指して活動しているっていう企業さんの中でもそうじゃない部分で市民活動に参画してくださっている方がいるかなと思っておりました。

### (山岡委員)

以上です。

先ほどの議論のつながるということに関して、白土委員から行政と市民活動のつながりしか指標になっていないとのご指摘がありました。この計画の中のつながりはそれだけに限定してないですよね。だけど指標になっていない。これが市の基本計画だからということはあると思うのですけれども、そこはやっぱり抜け落ちているところだと思うので、先ほど話があったような企業と市民活動のつながりとか、そういうことも質的評価をこれからやっていくわけですから、その視点は必要かなと個人的には思いました。

#### (河村委員)

静岡ガスさんの取り組み、すごくうらやましいなと思いまして、私も会社は全然関係ないというか、評価もないですし、それこそ昔勤めていた会社では、逆にマイナス評価を食らったりということもあったので、すごくうらやましいなと思っています。

営利というところに私がこだわったのが、企業の中で自分がサラリーマンとして認められたりとか評価されたりとかっていうところも営利に含まれてしまうと、そういったサポ

ートをする企業の活動の萎縮だったり、サラリーマンの活動の萎縮にも繋がるかなと思ったので、営利というところの明確な線引きというか定義が欲しいなというところがあります。

川村美智委員からお話があった通り、そういった企業を評価するという市の施策をぜひ強く推進していただきたいと思うのですが、私が体験した中で、市ではないですが県の方で、入札のときのプロポーザルで企業の点数が付く。その中で地域貢献活動に参加していますよとかそういうのがあって、いつも参加してくれる企業さんから、そういうのがあるんだけども、河村さんとこってNPO法人ですかって聞かれて、じゃないですって言ったら、県の方で、点数がつかないと言われたんですよ。法人格がないと活動を20年近くやっていても評価にならないのだというのはすごくびっくりして。こういう市民活動って、これからの静岡市を作り上げていく中で非常に重要なものですよね。それを法人かどうかとかそういったところだけで判断されてしまうっていう、もちろんわかりやすい指標ではあるのですけれども、それは少し寂しいなと。継続年数だったりとか、どれだけの人が今まで参加したりだったりとか、そこに関わっている人が全員反社会的勢力ではないとか、そういったところをしっかり見てもらって、その活動を評価してもらって、そこに参画している企業もまた、行政として評価していただくような流れができるとすごくいいサイクルで回っていくかなというふうに思います。

# (山岡会長)

もし何かご意見があれば、おっしゃっていただければと思います。せっかくの機会ですので。

### (川村美智委員)

最近、市や県が賑わい創生などという言葉をよく使われていますが、例えばこういう市 民活動がすごく活発だとか、誰でも入りやすいとか、そういうことが本当の賑わい創生だ と思っています。何かイベントをやるとか、観光事業を盛んにするとかっていう以前に、 暮らしやすいとか、安心して市民活動できるとかっていうのを、担当されている方もそう ですし、行政の方たちも、その辺をもうちょっとクローズアップしてほしいなって最近強 く思う次第です。ぜひ協議会でアピールしてほしいです。

#### (山岡会長)

先ほどの議論の中で、なぜ市民活動やるかというと、やっぱり自分たちの生活の豊かさ。そういうことを目指している、という話がありましたけれども、やっぱりそういうところまで繋げて考える必要はある。生活の豊かさ指標など別の調査できっと取っていると思うのですけれども、そういうものにもちゃんと目を向けながら、市民活動をやっているということは確認しておきたいですよね。

## (事務局)

バックデータを充実させてほしいというお話ありまして、今会長がおっしゃられたように別の似たような、暮らしやすいまちとか、そういうような指標もあったり、アンケートをとっていたりするものですから、幅広に次のときにはデータを見せられるように用意しておきたいかなと思います。ありがとうございます。

# (山岡会長)

よろしければ以上で最初の第 1 回協議会の意見交換を終わりにしたいと思います。活発にご意見をいただきありがとうございました。次回は基準や、おっしゃっていただいたようにいろいろなデータも出てくると思いますので、それを踏まえて、また議論を深められればと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。

本日の議事は以上ですので、進行を事務局にお返しいたします。

### (事務局)

皆様、活発な意見交換ありがとうございました。

第2回の協議会は10月頃、第3回は来年1月頃と少しタイトなスケジュールにはなりますが、基本計画に掲げる目指す姿の実現に向け、計画後期も本市の市民活動が更なる発展を遂げられるよう、勢いあるスタートを切っていきたいと考えております。協議会においても、なるべく間をあけずに開催をし、議論の熱が冷めないよう継続していければと思います。

本日はありがとうございました。

会議録署名人		
会長		